

《 環境研究センター機関評価結果 》

(1) 県民や社会のニーズへの対応について

環境研究センターの設置理念や目的は理解できるが、この理念達成のための計画には、年度別の具体的目標や計画達成のための具体策を明示する必要がある。そこで、平成14年度末に策定された「研究活動計画」において、「環境パートナーシップ体制の確立」を柱とし、県民や社会へのニーズに対応した研究活動を進めていく方針を明確にしたことは評価できるが、年度計画を策定して可能な限り活動方針を明らかにし、研究活動計画(案)策定後、外部の意見を取り入れることが必要である。

80の研究課題の選定に当たっては、県民のニーズをとらえて千葉県の研究としての優先順位をつけていくことが必要である。ダイオキシン、廃棄物最終処分場の安全性など、社会的な新しい問題への取組も行われているが、いずれも、千葉県の特性を意識したテーマ設定をすべきである。

また、県民ニーズといっても特定個人や業者のニーズに偏っていないかのチェック体制が必要である。

一時期、ホームページ上で計画の趣旨等に対するアンケートを行っているが、常時オープンに情報収集ができる体制を構築し、ニーズに対応した研究に係る施策を実行する体制を検討すべきである。また、アンケートはそれをとることより、アンケートを生かすこと、具体的計画として展開することが重要と思われる。

(2) 研究遂行に係る環境について

現在、環境研究センターの施設は統合前の2施設地区（市原市岩崎西及び千葉市美浜区稲毛海岸）を使用しているが、千葉県下における環境を研究するにあたって、2地区が適当なのか、最適研究地区を検討した上で、現在の施設との関係を整理する必要がある。

施設の場所が離れており、大気部、廃棄物・化学物質部、水質地質部と3部門でそれぞれ研究が行われており、現段階では、統合したことにより、効率性

に及ぼす効果・影響がはっきりしていない。3機関機能の並存では、統合化の目的を理解していないものと思われる。組織の統合である以上、人員配置等効率性の観点からのメリットも重視されるべきであろう。また、環境研究センターは統合されたが、所管部署は統合しておらず、統合のメリットが明確ではない。今後、組織が硬直的にならないよう例えば活動計画の期間ごとに組織見直しをすることと、大プロジェクトの場合は、成果が発散しないようにプロジェクトリーダーを指名して、権限と責任を明確にするようなマネジメント体制を確立されたい。

また、各研究者1人当たり1～1.5研究課題を担当していると思われるが、負荷は適切なものかどうか検討する必要がある。

予算に関しては、分析機器の共有化などの合理化を図りつつ、環境研究センター全体としての別予算で必要な機器整備を計画的に進めるような仕組みにすることはできないか検討する必要がある。

施設内には、広大な土地があるが、機器の設置・開発等に高額のコストがかかり、土地を十分に使うところまで至っていないのが現状であり、空いている土地の有効利用も今後考えるべきである。

(3) 研究成果について

地域に即した意義ある研究成果がいろいろ得られている。特に、大気中のVOCに関する研究や、地下水の水理・水質に関する研究などは、特色ある内容で優れた水準にあると思われる。今後も、研究課題は、千葉県特有の問題や緊急度・重要度の高いものに絞り、その選択のプロセスを明白に説明しつつ、効率的、スピーディーに展開する必要がある。

また、廃棄物の最終処分場問題は、自治体がどこでも抱えている課題であるが、個々の処分場の特性を考慮した環境影響モニタリング手法の開発などが進められるなど、行政施策と結びついた形での研究成果が出されている。

限られた予算を有効に使うためには、常に達成目標や実施期間を意識しながら研究を進める必要がある。

研究成果の情報公開については、市町村のみならず、県民に対する公開方法を更に検討すべきである。

(4) 研究開発以外の業務について

廃棄物のリサイクルに関する展示設備があるが、情報発信には立地的に今ひとつ不便であるので、ショールーム的機能は、別の場所で行うべきではないか。公開講座や講師派遣は、県民にとって研究機関を身近に感じられる機会となり、また、研究機関が直接県民ニーズを聞ける場となる大変意義ある事業であるので、是非とも継続・充実して欲しい。

普及啓発・技術指導等の業務に力を入れているようであるが、県民全体に対しての環境パートナーシップの構築にかかわる普及啓発は、県・市町村の他の部署との役割分担を明確化する必要がある。

立入検査は、さらに強化し、その効果について明白にすべきである。

内部評価制度を導入したことは評価できるが、明確な課題評価ルールを設定する必要がある。また、組織効率、費用対効果の視点は入りにくいので、その点にも配慮することが必要がある。さらに、以下の点について工夫の余地があると思われる。

- ・「プロジェクト研究」、「チーム研究」、「個人研究」等に研究課題を類型化して、それぞれに即した評価の視点（評価項目等）を加味すること。
- ・評価の結果をどのように反映するのかの方針を明瞭にすること。

環境分野は研究対象とする範囲が広いため、他の研究機関での研究との連携について構築することが肝要である。

(5) 今後の研究の方向性について

印旛沼流域の水圏、気圏、地圏、廃棄物、化学物質等の横断的研究が行われているが、3組織統合の成果として総合的研究が期待されるところである。このような研究課題は、千葉県の研究機関であるが故に必然的に取り組むべき研究課題であると考えられ、今後も積極的にこのような視点から研究課題選定していくことが必要とされる。

研究者・研究室レベルで提案される研究課題だけでなく、統合により総合的な研究機関になった面も活かして、トップダウン的に室・部を横断するような研究課題が設定される仕組みが欲しい。

環境研究センターの中期的な活動指針である「研究活動計画」を策定した努

力は評価するが、現状では、PDCA サイクルを標榜しつつも、計画に関してはおおまかな年度目標等が示されているのみであり、詳細な年次・月次の計画は作成されていない。計画は、方針のレベルにあり、もっと具体的プロセスの充実が必要であろう。今後、評価とその結果のフィードバックのサイクルを確立し、実効性あるものにするには、県としても同様の認識を持つことが不可欠であり、県の各所管部署が連携することも必要である。

(6) その他

行政の施策とリンクした形での研究開発であるため、県の行政の縦割りがそのまま持ち込まれ、統合化がなされにくいので、県の環境施策と一体化した総合化が必要である。

(7) 総括

県の行政施策を実現するための具体的研究であるならば、研究自体についても、費用対効果を明確にし、いかに効率性を確保していくかについて一層努力していくことが必要である。研究活動計画に合わせた組織編成あるいは必要な予算の確保と効率的な配分について配慮しつつ、研究者の能力意欲向上のため、外部研修による自己啓発の機会を与えるなど、一層柔軟なセンター運営を目指して欲しい。

さらに、今後の課題として、研究活動計画に基づく年度計画の策定、環境に関する総合研究機関の特性を活かした研究課題の設定、内部評価結果のより積極的な活用が挙げられる。

県は、優先研究課題に対する予算付けと、研究成果、環境対策につながる事業を明確化し、環境改善効果がみえるような意思決定体制を構築し、環境対策に係る事業を推進させることが必要である。